



# 認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS の校正事業者として認定する。

認 定 識 別：JCSS 0217 Calibration

適合性評価機関の名称：リオンサービスセンター株式会社

エンジニアリングビジネスユニット

法人の名称：リオンサービスセンター株式会社

適合性評価機関の所在地：東京都八王子市兵衛二丁目22番2号

認 定 範 囲：音響・超音波（詳細は別紙のとおり）

認定要求事項：ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書(JCSS 認定) (第2版)

6項に定める認定要求事項

認定発効日：2020年8月4日

認定の有効期限：2024年8月3日

(初回認定発効日：2008年8月28日)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫



-IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC(国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。

-相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。

-この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。

-本認定証は、発行日時時点の認定情報であり、最新の認定情報は IAJapan のホームページで確認することができます。

登録（認定）に係る区分：音響・超音波

法律に基づく初回登録年月日：2008年8月28日

国際MRA対応初回認定発効日：2008年8月28日

校正手法の区分の呼称[登録更新（認定発効）年月日]：音響測定器等[2020年8月4日]

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

校正測定能力

校正手法の 区分の呼称#	種 類	校正範囲	拡張不確かさ (信頼の水準約95%)
音響測定器等	音響校正器 (音圧レベル 参照標準装着時) (標準マイクロホンによる校正)	250 Hz (114 dB)	0.08 dB
		1000 Hz (94 dB)	0.09 dB
	音響校正器 (音圧レベル 基準負荷容積(*)付加時) (標準マイクロホンによる校正)	250 Hz (114 dB)	0.09 dB
		1000 Hz (94 dB)	0.10 dB

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

\* 校正対象の音響校正器の仕様に定めた基準条件におけるマイクロホン実効負荷容積